

生涯学習課の臨時職員を募集します

職種	雇用場所	業務内容	採用人員	雇用期間	就業時間	時給	資格等
発掘調査補佐員	町内遺跡および歴史民俗資料館等	発掘調査の補佐	1	H30.5～ H30.10	8:30～16:30 週4日、 1日7時間	1,000円	発掘現場作業3年以上の経験者でパソコン操作(Word・Excel)ができる方
			2	H30.5～ H30.7	8:30～17:00 週5日、 1日7.5時間 土曜勤務有		
				H30.8～ H30.10	8:30～16:30 週4日、 1日7時間		
発掘作業員	町内遺跡	発掘調査の一般作業	10	H30.5～ H30.7	8:30～17:00 週5日、 1日7.5時間 土曜勤務有	900円	不問

※勤務時間数等に応じて、健康保険・厚生年金、雇用保険、労災保健に加入します。

※上記時給による賃金のほか、通勤の距離および日数に応じて、通勤手当に相当する賃金を支給します。

募集期間●4月3日(火)～4月13日(金)

申込方法●ハローワークを通じて申し込みください。

ハローワーク大曲 ☎0187(63)0335

佐藤家蔵移築工事状況を公開します

平成28年度から実施している佐藤家蔵移築工事の状況を一般公開します。現在は、鞘の外観、蔵の屋根などがほぼ完成しており、蔵の土壁が荒壁の状況で見学できます。公開日時は、次のとおりです。

■一般公開

募集期間●4月7日(土)、8日(日)

午前10時～正午、午後1時～午後4時

■団体公開

期 間●4月6日(金)まで※事前予約制

火曜日から土曜日までの公開で、午前・午後とも1時間程度

※なお、現場等の都合により希望日に公開できない場合がありますのでご了承ください。

申・問 町教育委員会 生涯学習課 歴史文化財班 ☎0187(84)4040

教育総務課

臨時職員を募集します

募集内容●用務員

募集人数●若干名 賃 金●時給810円

雇用期間●4月1日(日)～9月30日(日)

勤務時間●午前8時30分～午後5時15分
週38時間45分

勤務場所●美郷中学校(美郷町六郷字作山)

加入保険等●健康保険・厚生年金、雇用保険、労災保険
必要資格●普通自動車免許

申込方法●4月16日(月)までにハローワークを通じて応募してください。

ハローワーク大曲 ☎0187(63)0335

問 町教育委員会 教育総務課 教育総務班 ☎0187(84)4914

町の宝「清水」をみんなで守りましょう 地域の清水を清掃管理していただける団体を募集します

町では「清水周辺環境保全活動モデル事業」により、地域で清水の環境を保全していただける団体を募集します。地域の清水を地域の皆さんできれいにしませんか。

事業対象 ● おおむね5世帯以上で構成される
行政区・町内会等の団体

活動内容 ● 清掃等の日常管理を実施し、良好な清水周辺環境の保全に努めていただきます。
※月2回以上の環境保全活動
(冬期間を除く)

補助金額 ● ①と②を合計した額（上限額10万円）
①均等割/1地区（団体）当たり1万円
②実績割/活動を行う清水の規模に応じた額
規模がおおむね100㎡以下：月額3,000円
規模がおおむね100㎡以上：月額6,000円

■対象となる清水

対象箇所	千畑地区	星山清水、おんこ清水、清水端の清水、犬っこ清水、古屋敷清水、野際清水、大清水、弥之助清水、黄金清水
	六郷地区	宝門清水、ハタチヤ清水、久米清水、御台所清水、山田家清水、キャペコ清水・最上家清水、諏訪清水、藤清水、ニテコ清水・くるみ清水、側清水、米清水・柳清水、台蓮寺清水、浄海清水、紙漉座清水、大工・馬洗い清水、沼清水・神清水、座頭清水、笑顔清水、鷹匠清水・太桂寺瓢清水、機織清水、長栄堂清水
	仙南地区	清水川、伊豆神社の清水

申・問 町商工観光交流課 観光班 ☎0187(84)4909

介護保険事務所からのお知らせ

平成30年度からの介護保険料が決定しました

保険料基準額（月額） **6,300円**

介護保険制度では、3年ごとに介護保険事業計画を見直し、サービス費用の見込額等に基づき、65歳以上（第1号被保険者）の方が負担する介護保険料を決めることになっています。

平成30年度から平成32年度までの保険料基準額は月額6,300円です。住民税の課税状況と所得によって下表の第1から第9段階に分かれます。

表【第1号被保険者の介護保険料】

段階	区分（平成30年度の住民税課税状況等）		保険料（年額）	
第1段階	世帯全員が 住民税非課税	生活保護を受給している方 本人の前年の[合計所得金額+課税年金収入額]が80万円以下の方	34,020円	基準額×0.45
第2段階		本人の前年の[合計所得金額+課税年金収入額]が120万円以下の方	47,250円	基準額×0.625
第3段階		本人の前年の[合計所得金額+課税年金収入額]が120万円を超える方	56,700円	基準額×0.75
第4段階	住民税課税世帯 (本人非課税)	本人の前年の[合計所得金額+課税年金収入額]が80万円以下の方	66,150円	基準額×0.875
第5段階		本人の前年の[合計所得金額+課税年金収入額]が80万円を超える方	75,600円	基準額
第6段階		本人の前年の合計所得金額が120万円未満の方	94,500円	基準額×1.25
第7段階	住民税課税世帯 (本人課税)	本人の前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	98,280円	基準額×1.3
第8段階		本人の前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	113,400円	基準額×1.5
第9段階		本人の前年の合計所得金額が300万円以上の方	132,300円	基準額×1.75

介護保険料は介護を社会全体で支える介護保険制度の大切な財源です。
みなさんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 介護保険事務所 保険給付班 ☎0187(86)3911